

研究評価委員会
「バイオマスエネルギーの地域自立システム化実証事業」(中間評価) 事業評価分科会
議事録

日 時 : 2019年12月10日(火) 9:00~11:40

場 所 : NEDO川崎2101~2102会議室(ミューザ川崎セントラルタワー21階)

出席者(敬称略、順不同)

<分科会委員>

分科会長 芋生 憲司 東京大学大学院 農学生命科学研究科 生物・環境工学専攻 教授
分科会長代理 朝野 賢司 一般財団法人電力中央研究所 社会経済研究所 上席研究員
委員 石井 一英 北海道大学大学院 工学研究院 環境創生工学部門 循環共生システム研究室
教授
委員 秦 三和子 株式会社エックス都市研究所 環境エンジニアリング事業本部
戦略的バイオマス・チーム リーダ

<推進部署>

大木 雅文 NEDO 新エネルギー部 部長
森嶋 誠治 NEDO 新エネルギー部 統括研究員
浅野 浩幸 NEDO 新エネルギー部 主査
石川 智啓 NEDO 新エネルギー部 主査

<評価事務局>

梅田 到 NEDO 評価部 部長
上坂 真 NEDO 評価部 主幹
谷田 和尋 NEDO 評価部 主査

議事次第

(公開セッション)

1. 開会、資料の確認
2. 分科会の設置について
3. 分科会の公開について
4. 評価の実施方法について
5. 事業の概要説明
 - 5.1 「必要性について」「効率性について」「有効性について」
 - 5.2 質疑応答

(非公開セッション)

6. 事業の詳細説明
 - 6.1 事業の詳細説明
 - 6.2 質疑応答

(公開セッション)

7. まとめ・講評
8. 今後の予定
9. 閉会

議事内容

(公開セッション)

1. 開会、分資料の確認
 - ・開会宣言（評価事務局）
 - ・配布資料確認（評価事務局）
2. 分科会の設置について
 - ・研究評価委員会分科会の設置について、資料1に基づき事務局より説明。
 - ・出席者の紹介（評価事務局、推進部署）
3. 分科会の公開について
 - 評価事務局より資料2及び3に基づき説明し、議題6.「事業の詳細説明」を非公開とした。
4. 評価の実施方法について
 - 評価の手順を評価事務局より資料4-1～4-5に基づき説明した。
5. 事業の概要説明
 - 5.1 「必要性について」「効率性について」「有効性について」
 - 推進部署より資料5に基づき説明が行われた。
 - 5.2 質疑応答
 - 5.1の説明に対し以下の質疑応答が行われた。

【芋生分科会長】 ありがとうございます。

詳細につきましては、この後、議題6で扱いますが、ただいまの説明についてご質問、ご意見等ご

ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

朝野委員、お願いします。

【朝野分科会長代理】 どうもありがとうございました。

幾つかありまして、ちょっと五月雨式になってしまいますが、お伺いします。まず、スライド18や29、33等で指摘されているように、その地域固有の事情を考慮せずにFIT（固定価格買取制度）等、補助なしで自立という今回の事業の観点を考慮すると、横展開というのは非常に重要というのはまさに賛同できるところです。

質問ですが、33枚目のスライドにありますように、行政事業レビューでも指摘されているかと思いますが、横展開ができるか否かの基準というのはどのように計測しようかと、基準というのを設けようとしているのかということをお伺いしたいというのが1点目。

2点目が、これに関連することなんですけれども、FS（Feasibility Study）から実証につながった事業でその横展開の可能性だとかが評価されているのか否か、具体的にはどのようにされているのかということをお伺いしたいというのが2点目です。

3点目ですが、スライドに実証事業が7件ありまして、年間3億円から17億円で累計50億円となっています。1件当たり大体平均すると7億円弱なのかなと思いますけれども、そうすると1つの設備当たりが、もし3分の2の補助なんだとすると、10億円ちょっとなのかなと。そうすると、その1つの実証事業当たりの費用回収期間をどの程度だと想定していて、もし今後補助なしでやっていくとすると、民間でこの10億円を調達しなければならないことになるわけですが、それが民間で実施できるような条件だとか根拠というのはどのようにお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

最後ですが、34枚目のスライドで、中間評価のときのコメントが書いてありまして、その際に主な指摘事項の1で140件のヒアリングの成果の公表ということでありました。それで現状を統計的に分析されて、その事業タイプ別に課題や解決を抽出されているというご指摘ありました。

今回ですと、140件集めているいろいろやっているということは非常に重要で、他方で事業の秘匿性だとかもありますので、どのように公開していくかというのが非常に重要というのは私が思うところです。

質問ですが、統計的な分析というのは具体的にどのような作業をされているのかということと、これはぜひ外部の有識者のレビューを受けるとよいかと思うんですけれども、統計的な分析というのもそれが正しいのかというのはありますので、情報公開については制限しつつ、例えば秘密保持契約等結んで、その外部有識者にレビューを受けるといったことは非常に有効かなと思うんですけれども、そうした予定があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

以上です。

【森嶋統括研究員】 ご指摘ありがとうございます。

4つのご質問だったと思うのですが、まさに今いただいた内容については非公開セッションのほうでご説明しようかというようなところでございました。

簡単に答えられる範囲で申し上げますと、まず横展開の基準、どういうものがあるのかということですが、例えばこの事業をやっていた事業者と相談の声がかかって、それが次の事業に移ったものですか、このガイドラインを見て自分のところでもどのようなモデルができるかというようなことの相談を受けたりとか、実際にそれを検討したりとか、あとは、そのほかの省庁の事業でもできないかとか、そういうようなところをもって横展開の基準というか、考え方というように整理してございます。

単に、定義してこうではなくてはだめだということではなくて、とにかく事業を見ていただいて、それをちゃんと裨益するような形になることを横展開できればと思っているところでございます。実際

に相談も結構来ているというところでございます。

あと、その可能性でございますが、実は横展開につきましては、例えば見学者等々が昨年に比べて3倍程度に増えているとか、実際に相談がありましたというようなところで、確実にそこの実績は残しつつあるのではないかと考えているところでございます。詳細については、非公開セッションでご説明させていただければと思います。

あとは、3番目の費用対効果だと思うのですが、投資額に対してきちんと民間で補助なしでこれが展開できるかというところでございますが、IRR（内部収益率）など、そういうような経済性指標を、先ほど申し上げましたモニタリング、コンサルティング、ヒアリング等を通じて、事業者と一緒に検証してまいります。そこでどのぐらいの稼働率であれば補助金なしでも動くか、経済性が合うかというようなところも議論させていただいているところでございます。言葉だけで恐縮ですが、85%程度の運転稼働率があれば補助金なしでもきちんとペイするというような試算結果等々も出ているというところでございます。これは全部に裨益するかというと、そうではなくて、事業ごとにそれぞれ違いますから、その辺りの特殊性も踏まえながら、きちんと経済性のほうは議論させていただいて、民間でもきちんと費用の投資に対して回収できるようなモデルに仕立てているというか、意識しながら進めているというところでございます。

最後の140件を、きちんと第三者を通じて課題等を抽出して、その後、本当にそれが妥当かどうか、妥当な解析方法かというところでございますが、ここについても、まずコンサルティングをやっている会社は銀行系のシンクタンクになりますので、きちんとコスト分析、どこがコストのボトルネックになっているかというところの課題をあぶり出しまして、お金ばかりのことを言っても恐縮ですが、何がコストになってどこが連鎖していて、どこを抑えないといけないかというところは分析を回しているところでございます。これについてはガイドラインで反映させていただいているというような状況でございます。外部のレビューも受けるべきというところもおっしゃるとおりで、ここについては定期的に技術検討委員会とかモニタリング評価というのを設けて議論させていただいているというところでございます。

【芋生分科会長】 それでは、また非公開のほうで詳しく説明があるということですので、もし何かありましたらそちらのほうでお願いします。

ほかに、石井委員、お願いします。

【石井委員】 石井でございます。

時間が限られているんですけども、簡単に、評価できる点も含めて質問していきます。

まずはバイオマスの利活用システムを社会実装するためには、単に要素技術を組み合わせただけでは全く社会実装できなくて、事業者だとか地域特性を考えて収集の入り口から出口まで一貫してやらないといけないというところに踏み込んでやると、こういった事業は社会的な要請に合致していて非常に評価できる点かなという気がしています。

特に事業性を厳しくチェックしながらFSと事業実証を網羅していくという形で横展開を図るという事業は、NEDOでも他の事業にこれまでにないような新規的な事業なのかなと思って高く評価しています。

質問ですが、この事業、多くのバイオマス事業の話は、立ち上げは立ち上がったけれども、いわゆるその維持管理、それから施設の更新や、微小な更新ですね、それから大規模改修とか、そういうところまでやって初めて自立したというようにも捉えることができるんですけども、そういった観点からこの事業がどこまでこの範疇に入っているのかというところが一つ質問です。

それから、次はヒアリングなどが非常に重要なので、これは非常に評価できる。多くの事例の場合、キーパーソンがいて、その人がブルドーザーのように事業を進めていくという事例が多いので、こう

いった取り組みは非常に評価できるかなという気がします。事業の形態が全く異なるメタン発酵系と木質系、2つに分けてやっているということも評価できるかなと思います。

ただ、大変事業が多いので、担当者は何人いるかわかりませんが、担当者と実証事業者はどれぐらい密にコミュニケーションをとられてチェックしているのかと、そんなところが少し気になった点でございますので、その辺の実際的なNEDOと実証事業者とのかかわりみたいところをちょっと質問させていただければというふうに思います。

それから、もう一つは、有効性に関して、要件とか指針とかというのは作ってしまった瞬間に陳腐になっていくという性格があるので、それをどういうふうに本当に見てほしい人に見てもらおうのかといったところが少し課題としてはあるかなというふうに思います。基本的には首長を対象にした概要版と詳細版があるというのはいいことじゃないかなというふうに思っているところです。

質問ですけれども、背景で何となく電力に偏っているところがありまして、恐らく実証事業では、木質なんかはかなり熱利用に特化したような事業が実を言うとうまくいっているという例も多分あると思いますので、熱利用の寄与や重要性をもうちょっと強調して示すことができないかということです。

多くの担当者は事業者で失敗事例も求めているんですよね。ですから、FSをやった結果、なぜ次のステージゲートに上がれなかったのかとか、そういったような観点からもまとめていただくと非常によい要項になるのかなと。

それから、電力システムの変化が激しいですね。ここ3年、4年ですごく変わっていますね。マイクログリッドだとかDR（デマンドレスポンス）、それから需給一体型といういろんな言葉が出てきていますので、そういったものにも対応して、多分この事業の中では少し難しいかもしれませんが、次の事業に向かったそういった検討も必要なのかなという気がいたします。

ちょっと質問なのかコメントなのかわからない部分があるんですけど、すみません。

【森嶋統括研究員】 ありがとうございます。

まず、コメントをありがとうございましたということと、質問については3点だったと思うのですが、まず、どこまでやって初めて成功とするか、スコープというところでございますが、まだ実証を始めて、早いもので去年から運転開始、今年から運転開始したというものでございますので、ちょうど立ち上がったばかりでございます。ですので、本当は全部1回数年間動かしてみたいところまではやりたいのですが、事業期間としましてはとりあえず来年度までとなっております。

ただ、将来のことだからわかりませんではなくて、やってきてわかったところですが、大体、課題というのは共通した課題が繰り返されます。何回も同じ過ちを踏んでいる。そういう事例をしっかりと確認というか、意識しながら、そうならないようにするためにはどうするかということで今の事業を組み立てているつもりでございます。例えばバークとかがなかなか集まらないとか、なかなか燃焼しないとか、扱いは難しいとかというようなことで止まってしまったような事例に対しては、しっかりとバークも扱えるような技術にするにはどうしたらいいかとかというようなところで、実証事業では対応しているというところでございます。非公開セッションでまた詳しくご説明させていただきたいと思っております。

あと、コミュニケーションはどのくらいかですが、相当やっていると思います。私も来週、自治体の首長さんにお会いして、どうすれば普及するかというのをお話しして行くのですが、先週も経済産業省と一緒に自治体や事業者を回ったり、そのほかにも中間検査とかフォローアップ検査だとか、そういう経理面のところでの検査担当とともに、あとは実施計画を進めていくに当たってということで、月1ぐらいは最近行っていると思うのですが、すみません、手元に資料がないもので恐縮ですが、かなりやっていると思っています。

あとは、そのガイドライン、モディファイについては、おっしゃるとおり残り1年4カ月しかあり

ませんが、最後の成果になりますので、ここはしっかり対応していければと思っております。

電力にちょっと偏ってないか、熱の活用というのを見るべきではないかということはおっしゃっておりでございます。一方で、これはFIT 制度に頼らないというところがございまして、やっぱり FIT となりますと電気になります。そこは電気を意識しながら、熱ももちろん使っていくというところでございます。ですので、例えば熱電併給については少し工夫をさせていただいているとか、ここも非公開セッションで説明させていただこうと思うのですが、電力の FIT というところを意識しているものですからどうしても電力に偏ってしまうのですが、熱を入れることによって効率が飛躍的に上がるということも承知しておりますので、そこについてはしっかり工夫をさせていただいて、取り込んでいくというところでございます。

【芋生分科会長】 ほかにいかがですか。

秦委員。少し時間がありますので。

【秦委員】 手短に申し上げます。

最初の効率性のところで、4つのステップで進めていくという話がありましたが、その部分が非常に評価できるなというふうにお聞きいたしました。事前にFSで精査をして実施に至っているということでしたけれども、質問としましては、制度的なところへのアプローチみたいなことが、今後出てくる可能性はあるのかなということです。引かかる部分としてはもちろん技術的なところもあると思うんですけれども、制度的なところ、例えば、FITは最初ないことを前提にということではありましたが、こういう部分はやはりFITを入れる必要がある、けれどもここは要らないというような、何かそういった今の制度との関係みたいなところも出てくる可能性があるのかなという部分が1つ目です。

2つ目ですけれども、効率性のところで情勢の変化への対応をされているというご説明をいただき、そのように変わってきたとが理解でき、非常によいと思いました。その中の一つでモニタリング制度を創設したとのことで、この内容についてよろしければ少しお聞きしたいです。

3つ目ですけれども、有効性のところで、先ほど朝野先生からもご発言がありましたけれども、民間で今後資金調達もしていかななくてはいけない中で、やはり課題となるのが、例えば、将来20年にわたって廃棄物が出ることを保証しないと資金を融資しないというようなことを言われてしまうのですとか、そういったこともあります。そのような保証はできませんので、この事業の中で、ここをクリアしている事業であれば大丈夫というような、少しでも資金調達の支援になるような公表方法といたしますか、ガイドラインの中身につながっていくといいのではないかなと思いました。それはコメントというか、感想です。

以上です。

【森嶋統括研究員】 ありがとうございます。

ご指摘ごもっともでございます。3つのご質問をいただいたと思うのですが、手短に回答させていただければと思います。

まず、技術よりも制度のほうのアプローチについてはどうかというところでございますが、FITの要る、要らない、のすみ分けみたいなものも含めてだと思っておりますが、例えば先ほど少し紹介させていただいた再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会などでは、まず競争力をもっと力付けなさいというような大規模な部分と、あと地域で共生してというような2つの分け方をしています。例えば大規模な1万kW以上とか、沿岸部にあるような輸入バイオマスを活用した大きな発電所とか、そういうものはこの事業の対象にはしておりません。むしろそこは民間主導でやるべき話ではないかということで、そういうところは対象にしていない。そうではないもっと地域と共生している部分など、プレイヤーとしてはものすごく多く存在する人たちの底上げをどうしていくかといったところを意識しながらこの制度を構築しているというところでございます。

となると、経産省だけだと所管外の部分も発生してきますので、そこを民間、ほかの省庁と連携しながら進めているというところでは、例えば地域内エコシステムとか、これは林野庁のモデル事業ですが、そこでの協調というか、連携を図って制度的に単にこの制度に閉じることなく、ほかの省庁の制度とも抱き合わせながら進めていこうというようなことで取り組んでいるところでございます。もちろん民間企業だとか民間の方々のお話というのは受けながら進めているというところでございます。

あと、モニタリングの内容ということですが、これは非公開情報になっているので詳しくは申し上げられないですけれども、端的に申し上げると、まずいろんな案件を進めていくのはもちろんいいのですが、それをメリハリつけてやりなさいというのが、評価のときに言われた内容でございます。

つまりだらだらやるのではなくて、きちんとゲートみたいなものを設けてゴー・アンド・ストップをかけなさいというようなことで指摘をされたものですので、そういう仕組みを導入しましたというところでございます。

すみません、中身は後ほど説明させていただきます。恐縮でございます。

あとは、民間の調達の部分で、もう少しこういう条件だったら借りやすいというようなところだったと思うのですが、まさに、銀行の融資というのは、事業計画がサステナブルかどうかといったところが審査されると思います。それをできるような形でそのチェックリストとか、そういうものをガイドラインのほうに反映させていただいて、逆引きしながら事業者の方がその課題をちゃんと意識しながら進めているというような、単にそこはブラックボックスじゃなくて、きちんとそこも事業計画やサステナビリティを見据えながら進めているというのは、そのガイドラインでの例えばチェックリストとかで反映させていただいているというところでございます。敷居をなるべく低くできるような形に仕立てていければと思っているところでございます。

【芋生分科会長】 ありがとうございます。

時間も押していますが、私からも1点だけ。電力のほうではFITに頼らない自立型システムの構築ということなんですけれども、2つ意味合いがあると思うんですね。一つは、国民のFIT負担の軽減というのと、もう一つはいわゆる卒FIT、FIT終了後に持続的な事業性が確保されるか。どちらのほうに主眼を置かれているのか、あるいは両方なのかという点についてお答えをお願いします。

【森嶋統括研究員】 国民負担軽減、卒FIT、両方大事で、答えになっていないかもしれないですけども、結果的に両方に裨益するのではないかと考えております。つまり、この事業の目指すところは、FITという補助制度に頼らなくてもしっかりと経済性収支が合うようにするというところをしっかりとあぶり出して見える化し、それをもってきちんとその事業者がほかの事業者に裨益していくというようなところを目指すところですので、これが増えることによってFITに頼らない事業者がますます増えていく、そうすると、今までFITでやろうとしていた人たちが相対契約でもできるということがわかってFITに頼らない事業のモデルの構築を図るということで、結果的に今のFITに依存している国民の税収の負担というのが減っていくのかなというふうに思っております。つまり両方を見据えたというか、結果的には両方に裨益するものではないかと考えているところでございます。

【芋生分科会長】 ありがとうございます。

(非公開セッション)

6. 事業の詳細説明

6.1 事業の詳細説明

省略

6.2 質疑応答

省略

(公開セッション)

7. まとめ・講評

【芋生分科会長】 質疑応答ありがとうございました。最後にまとめと講評になります。

それでは、秦委員から始めて、最後は私になりますので、2分程度ということでお願いします。

【秦委員】 本日は貴重な機会をいただきましてありがとうございます。

3つだけ手短かに申し上げたいと思います。

他省庁ですとかほかの機関との連携を非常にきめ細かくとられていることがよくわかりました。事業の実施前だけでなく、実施後も含めて関与し、そういったことが社会実装につながると思いました。

2点目です。モニタリングの内容についてご説明いただいて、ありがとうございました。恐らく実施してみたからこそわかる制度的なものですとか、業者との関係とか地域との関係とか、そういったこともあると思います。真に事業者の役に立つような情報を得る貴重な機会だと思いますので、非常に期待をさせていただいております。

3点目です。経済波及効果の話については、先ほど芋生先生からもご発言がありましたが、非常に期待しているところです。算出しやすくなるとよいという希望もあるのですが、バイオマスは地域の必要に応じて、必要性に基づいて実施するという点が、ほかの再生エネルギーとの違いだというご発言がありました。本当にそのとおりだと思います。それに甘えることなく、ただし、その多面的効果みないなものをうまくこの中で表現していただけるといいなと思っております。

以上です。ありがとうございました。

【芋生分科会長】 ありがとうございます。

では、石井委員、お願いします。

【石井委員】 私もありがとうございました。

幾つか繰り返しになる点もありますけれども、総合評価とコメントということで。

まず、非常にこの分野は社会的要請が高い分野であり、それから、その要素技術の開発だけでは対処できないような問題に対して適切なアプローチで進められている事業であるなというように高く評価をいたします。

それから、特に実証事業の実データ、技術、コストなどを、よい面だけではなく、悪い面や不利な面も多分に含めて要件、指針として、あるいは事例集としてまとめ上げようとしている点も評価できるといえることになろうかと思えます。

それから提言といいますか、今後の要望といいますか、この手の事業をこれだけで終わらすのはもったいないなというふうに思っています。先ほど申し上げましたけれども、電力システムが大きく変わろうとしています。それで、先ほど FIT に関する解釈の問題がありました。ポスト FIT なのか消費者の負担なのかということのほかにも、これから系統接続できないようなところ、防災・減災の視点でのマイクログリッドの話、それからより分散型を進めていくんだという、そういった方向性ですね、そういった方向で地域電力だとかマイクログリッド、それからデマンドレスポンス、需給一体型、いわゆる地産地消型のエネルギーの利用というのがますます今後求められていくので、そういった事業にこの事業がさらに展開できるようなまとめ方をされるといいのかなと思えます。

そのときには、恐らく、今回はバイオマスエネルギーというキーワードでしたけれども、地域のほかの再生可能エネルギーとの連携、そういったものも含めた事業としての展開が必要なんではないかというような気がいたします。

それから、もう一つは、今回、要件を作っていただきましたけれども、繰り返しになりますけれど

も、余り導入に興味や関心がない方にとっても何となく新たな気づきを与えるようなものであってほしいと思いますし、厚いものだけじゃなくて、薄い概要版にも力を入れて作っていただければという気がします。

それから、単なる開発事業だけに留まらず、普及事業につながる施策提案といいますか、そういったところもこれからのNEDOの重要な役割ではないかなと思って今回の評価事業を拝見させていただきました。ありがとうございました。

【芋生分科会長】 では、朝野委員、お願いします。

【朝野分科会長代理】 3点述べさせていただきますと思います。

1点目は、この事業は行政事業レビュー等だとか、コスト評価だとか、非常に丁寧にやっていて、私はすごく意味がある事業だと思っています。日本のバイオマス事業というのは惨たんたる死屍累々たる事業の山でして、そこの中で補助を脱するためにはどうすればいいかというのを真摯に取り組まれた成果というふうに認識していますので、そこはすごく評価していますというのが1点目です。

2点目ですが、今回、百数十件にわたるヒアリングをされていますので、どういうふうに後世に残していくか、特に石井先生が繰り返しおっしゃられているように、失敗事例をどうやって肉にしていこうかということはぜひ検討していただきたいなと思います。

また、モニタリング評価等、外部の有識者を交えた評価を繰り返しされていて、PDCAを回していくことは非常に重要なことというふうに思っています。

3点目なんですけれども、これは1点目、2点目だとか私が今までずっとコメントしてきたこととは逆になるんですけれども、コスト評価だとかそういうものを離れて、いろいろ緩めていく方向性というのも模索することができるのかなというふうにも思います。

この事業に対してのコメントというか、今後、この事業が終了した後のNEDOさんが取り組まれるバイオマス事業に対しての期待なんですけど、今回5年から10年かけての事業をやっていて、実証事業として7件残っていて、それからどの程度商用化していくかということなんですけれども、技術開発って千三つと、よく言われますけれども、いろんなものをばらまいて、それで商用化していくなんてそれぐらいの確率なんですよね。

なので、5年から10年で百何十件ヒアリングして、FSが行ったのが数十件で、それで実証事業に行ったのが7件というのを、サイクル短くどんどん回転できるような仕組みってどうできるのかということも問題意識としてあって、例えば3年程度でやっていくとしたら、もっとたくさんばらまいていって、それでもっと早く発見する機能ってどういうふうなことを評価していけばできるんだろうとか、そういったこともその技術開発の局面においては必要なかなということで、もっと短いサイクルでどう評価して狙い撃ちができていくのか、横展開をするにはどうできるのかということも、今後のNEDOが取り組まれるバイオマスの技術開発においては意識していただけたらなというふうに思います。

以上です。

【芋生分科会長】 最後に私になります。

バイオマスは、ほかの再生可能エネルギーと比べまして非常に難しい部分が多いんですけれども、地域振興という点では、先ほど説明していただきましたように非常に貢献が大きいと思いますので、引き続きお願いします。

それで、これまでの経験を踏まえまして、非常にきめ細かくマネジメントされているなという点で大きく評価します。特にFITで最近急増しています輸入バイオマスですね。これを用いた大規模事業というのは民間主導でやってもらうんだと、本事業では小規模の地域に密着したものを特に取り上げるといふ、これも非常によくわかりました。

その中で、その横展開が非常に重要だということですが、これもよくわかったことなんです、あまり横展開を重視しすぎると、どうしても最大公約数的な要素ばかりピックアップされてしまいます。やはり地域特有の利点、特殊性というのはあると思うんですね。ですから、その辺りを、両立できるような形で進めていただきたいというのが要望です。

それから、説明していただきました失敗事例というんですか、難しい要因がいっぱいあった、特に困難さの連鎖があるというのは、非常によくわかります。これまでだと、うまくいかなかったということで終わりだったんですけれども、それをちゃんと要因を分析されて対応策を提案するというのは、事業者にしてみたらちょっと嫌な部分はあるかもしれませんが、これは非常に重要ですので、ぜひ引き続き進めていただきたいと思います。

以上でございます。

【谷田主査】 ありがとうございます。

ここで推進部長から一言ございますでしょうか。特にございませんか。

【大木部長】 本日はどうもありがとうございました。

本日の評価では、具体的な事業者からの説明というのがなかったわけですが、いろいろと事務局のほうから説明をさせていただきました。少し迫りに足りないところがあったかと思っておりますけれども、いろいろとお話をさせていただきました、ある程度ご理解いただけたかなと思っております。

本日、いろいろと NEDO に対してコメントいただきましたけれども、おっしゃるとおりでして、繰り返しになりますけれども、バイオマス自体は原料の調達とその熱とか電気をあわせた供給、出口と入り口がないといけないというそもそも論がある中で、かなり 6 年やっていますけれども、その間、政策の対象がだんだん FIT、卒 FIT、お話のように脱輸入、脱 FIT、それと地域電源という形でかなり難しい方向に今、来ています。

そういった中で、このタイミングでこういうふうなガイドラインを出せるということは非常によかったかなと思っております。個々の事業の皆様方の取り組みは、それぞれやはり光る場所もありまして創意工夫がありますけれども、横展開というのは行革でも言われておりますが、今後この分野をやっていくに当たっては、個々の技術もそうですけれども、点と面というのでしょうか、バリューチェーン、波及効果という形でのお話もありましたけれども、裏返すとその部分が非常に重要になってきますので、お話しいただいていますとおり、このガイドラインを我々がどういうふうに広げていけるかということがポイントになってくると思います。

今年度、大体事業が終わりになりまして、きょうもお話しさせていただきましたけれども、ある程度具体的なものが見えてきました。評価のことについてよくコメントいただきましたけれども、やはりある程度実情が出てきましたので、定量的な評価、分析というのできるようになりました。その辺をこれから関係者に広く広げていこうと思っております。

以上、お話のとおり個々特殊事例がやっぱりあります。竹が多いところ、ないところやっぱりありますので、そこはありますけれども、一定以上ここのチェックをいただく形である程度リスクは抑えられるというふうなものだと思いますので、事業者と金融機関、そして波及効果という意味では自治体のほうにもよく理解していただいて、各それぞれの地域に応じた形で対応いただけるような形で我々も提案していこうかなと思っております。

それとこのガイドライン、お手元に先ほどちょっと配っていただきましたけれども、今こういう形でつくられています、来年度、事業終わりますが、年度内中にはある程度今の新しい情報を入れまして改定していきます。今度は薄いものという話がありましたけれども、電子上でこれを載せることにしまして、先ほどのひもついてバックキャストし、逆引きという形で、今はページ全部めくっていかないと

いけませんけれども、必要な項目を入れると自分の該当するところがわかったり、点数入れていってここが問題になるというのがわかるような形のシステムにしていこうとしておりますので、そういった意味で使い勝手のいいようなガイドラインにもしていこうと思っております。

いずれにしても、本日短い時間でありましたが、いただきましたテーマ、我々が気になるところもございましたし、改めてやはりそういう必要性ということを認識させていただくこともできましたので、これからグループのほうでもその辺を認識いたしまして、これから成果のほうを普及させていただこうと思います。

残り1年ちょっとありますけれども、引き続き頑張りますので、またいろんな機会、折りに触れまして、ご支援とかご鞭撻いただければと思います。

本日はありがとうございました。

【谷田主査】 以上で議題の7を終了いたします。

8. 今後の予定

9. 閉会

配布資料

- 資料1 研究評価委員会分科会の設置について
- 資料2 研究評価委員会分科会の公開について
- 資料3 研究評価委員会分科会における秘密情報の守秘と非公開資料の取り扱いについて
- 資料4-1 NEDOにおける制度評価・事業評価について
- 資料4-2 評価項目・評価基準
- 資料4-3 評点法の実施について
- 資料4-4 評価コメント及び評点票
- 資料4-5 評価報告書の構成について
- 資料5 事業の概要説明資料（公開）
- 資料6 事業の詳細説明資料（非公開）
- 資料7 事業原簿（公開）
- 資料8 今後の予定

以上